

地域密着型金融推進計画の進捗状況(平成17年4月～18年3月)

1. 全体的な進捗状況およびそれに対する評価

(1)事業再生・中小企業金融の円滑化

外部機関との連携や休日相談窓口の設置等の創業支援のほか、無担保企業ローンの取扱い開始、商工会議所提携ふれあい事業者ローンの提携先の追加、TKC中部会との交流会や次世代クラブの開催等の経営支援を実施しました。

また、外部機関との情報交換や経営改善支援先に対する企業経営支援部と営業店担当者との帯同訪問等により、事業再生に向けた取り組みを行いました。

さらに、顧客への説明態勢の整備や相談苦情処理機能の強化を図るとともに、各種研修等の実施により人材の育成を図りました。

なお、経営支援の実績(個別事例)を、本表末尾に掲載しました。

(2)経営力の強化

バーゼルⅡへの対応等によるリスク管理態勢の充実、債務者区分のリスクに応じた貸出金利基準の制定等による収益管理態勢の整備、および役員による主要取引先への個別訪問等によるガバナンスの強化を図りました。

また、研修や勉強会の実施等により法令等遵守態勢を強化するとともに、取引先のホームページ作成支援業務の開始等によりITの戦略的活用を図りました。

(3)地域の利用者の利便性向上

半期ディスクロージャー誌や新聞記事にみるいちい信用金庫の発行等により、地域貢献に関する情報開示の充実を図りました。

また、お客様からの質問等に対する回答事例のホームページへの公表等により、顧客満足度の向上に努めました。

各項目について、平成17年度下半期の計画に沿って実施した結果、平成18年3月末の公表数値目標である「年10%程度の経営改善支援先のランクアップ」は、ランクアップ実績率が12.3%となり目標を達成しました。

今後も計画に従い、実施してまいります。

以上

2. 個別計画の進捗状況

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
1. 事業再生・中小企業の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	＜融資審査能力(「目利き」能力)の向上＞ ・融資ウエイトの大きい3業種について専任担当者による審査態勢を構築する ・業界団体主催の「目利き力養成講座」等へ職員を派遣する ・経営支援先企業に対し、本部と営業店の経営支援担当者との帯同訪問により、担当者の能力向上を図る ・営業店の融資担当者に対し審査・管理 트레이ナーを実施し、審査・管理能力の向上を図る ・庫内集合研修を実施し、職員全体のレベルアップを図る	・融資ウエイトの大きい3業種について専任担当者による審査の実施 ・全信協主催の「目利き力養成ステップアップ講座」への参加、ならびに派遣者を講師とする庫内研修の実施 ・取引先企業に対する経営支援についての研修実施 ・ケーススタディによる研修の実施 ・経営支援先企業に対する本部と営業店との帯同訪問実施 ・外部講師による庫内集合研修の実施 ・審査・管理トレーナーの実施	・3業種専任担当者による審査の継続 ・業界団体等が実施する外部研修等への積極的参加 ・外部研修参加者を講師とする庫内集合研修の実施 ・経営改善支援に関する事例研究の実施 ・経営支援先企業に対する本部と営業店との帯同訪問実施 ・審査・管理トレーナーの実施	＜融資審査能力(「目利き」能力)の向上＞ ・「取引先企業に対する経営支援のすすめ方について」の研修実施(17年5月) ・全信協主催「目利き力養成ステップアップ講座」計数活用編(17年5月)、定性分析編(17年6月)へ各1名派遣 ・外部講師(愛知県中小企業支援センター)による庫内研修を実施(17年6月) ・営業店の融資担当者に対して審査・管理トレーナーを実施(17年7月) ・融資ウエイトの大きい3業種について情報等の収集・分析を行い、専任の審査担当者を配置(17年9月) ・経営改善支援先に対して企業経営支援部と営業店の経営支援担当者等との帯同訪問実施 ・ケーススタディによる研修資料を作成	＜融資審査能力(「目利き」能力)の向上＞ ・融資ウエイトの大きい3業種について、専任担当者による審査を開始し営業店への指導を強化 ・ケーススタディによる研修を実施(17年10月、18年3月) ・経営改善支援先に対して企業経営支援部と営業店の経営支援担当者等との帯同訪問を実施 ・営業店の融資担当者に対して審査・管理トレーナーを実施(17年10月～18年2月) ・東海地区信用金庫協会主催「企業再生研修会」に職員を派遣(17年10月) ・信金中央金庫主催「地域振興支援に係る集合研修」に職員を派遣(18年2月) ・中小企業大学校主催「金融機関職員研修～リレバン時代の目利き能力アップ～」に職員を派遣(18年2月)

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
	<起業・事業展開に資する情報の提供> ・政府系金融機関等と業務連携の継続を図る ・国民生活金融公庫と創業・新事業に係る連携の継続を図る ・東海地区産業クラスターサポート会議への参加によるつなぎ融資の取扱いを継続する ・渉外および融資担当者等の財務分析、税務等の知識向上のためTKC税理士との交流会(勉強会)、県保証業務研修会および帝国データバンクの研修会を開催する <創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援> ・創業支援窓口を休日(土曜)にも開催し、創業・新事業の支援強化を図る ・日本政策投資銀行の「技術事業化支援センター」等の活用を検討する	・商工組合中央金庫、中小企業金融公庫との業務連携強化 ・国民生活金融公庫と営業店との連携による創業等に関する情報の提供 ・TKC税理士との交流会(勉強会)、県保証業務研修会、帝国データバンク研修会の開催 ・創業支援に係る休日相談窓口の開設 ・近隣商工会議所との提携によるふれあい事業者ローンの取扱い開始 ・技術力のある取引先について日本政策投資銀行等の機能を活用	・政府系金融機関、外部機関等との情報交換等による連携の継続 ・TKC税理士との交流会(勉強会)、県保証業務研修会の開催 ・創業支援に係る休日相談窓口の継続 ・技術力のある取引先について日本政策投資銀行等の機能を活用	<起業・事業展開に資する情報の提供> ・稲沢商工会議所、津島商工会議所(17年4月1日)・江南商工会議所(17年6月1日)との「商工会議所提携ふれあい事業者ローン」の取扱い開始 ・商工組合中央金庫(17年4月1日)、中小企業金融公庫(17年8月1日)と業務連携に係る覚書を締結し、連携を強化 ・TKC税理士との交流会(勉強会)を開催(17年6月) ・東海地区産業クラスターサポート会議に参加(17年6月) ・17年度の産業クラスター計画に係る交付決定先に対し、つなぎ融資の取扱いを継続(17年8月) ・県保証業務研修会を開催(17年7月) ・国民生活金融公庫へ、創業・新事業支援に関し問合せの多い事例に基づく研修を依頼 <創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援> ・創業支援に係る休日相談窓口を開設(17年9月) ・技術力のある取引先について、日本政策投資銀行の「技術事業化支援センター」に技術力評価ならびに技術の市場性評価を依頼(17年9月)	<起業・事業展開に資する情報の提供> ・七宝町商工会との提携ふれあい事業者ローンの取扱い開始(17年10月) ・国民生活金融公庫を講師として創業・新規事業支援に関する研修会を実施(17年10月～11月) ・TKC税理士との交流会(勉強会)を開催(17年11月) ・帝国データバンクによる「企業情報の見方」の研修実施(17年11月) ・日本政策投資銀行と業務協力に関する協定を締結(17年12月) ・東海地区産業クラスターサポート会議に参加(18年3月) ・中小企業金融公庫との情報交換を実施(下期4回) ・中小企業基盤整備機構主催「新連携フォーラム」に参加(18年3月) ・中部経済産業局等の外部機関の経営情報を提供(合計5件) <創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援> ・創業支援に係る休日相談窓口を毎週土曜日に開催 ・日本政策投資銀行の技術事業化支援センターから取引先の技術力評価等の調査報告受理(17年11月、18年1月、3月) ・取引先の技術開発について、名古屋工業大学テクノイノベーションセンター等を活用 ・新事業支援に関し中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の策定を支援

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	＜中小企業に対するコンサルティング機能および情報提供機能の一層の強化など、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化＞ ・経営改善支援先に対して「企業診断書」を作成し、財務上の問題点を提起することで改善計画書の作成や問題点の改善を支援する ・取引先に対し、中小企業支援センターや中小企業基盤整備機構等による経営支援に関する情報を提供する ・いちい信用金庫次世代クラブの分科会を開催する ・業界団体等が主催するビジネスマッチングフェアに参加を斡旋する等、ビジネス機会を提供する ・渉外および融資担当者の財務分析、税務等の知識向上のためTKC税理士との交流会(勉強会)、県保証業務研修会および帝国データバンクの研修会を開催する	・経営改善支援先に対する「企業診断書」に基づく財務上の問題点の提起、改善計画書サポートや特定項目の指導 ・取引先に対する外部機関が発信する経営支援情報の提供 ・いちい信用金庫次世代クラブ分科会の開催 ・東海地区信用金庫協会主催の「ビジネスフェア2005」に参加 ・TKC税理士との交流会(勉強会)、県保証業務研修会、帝国データバンク研修会の開催	・経営改善支援先に対する「企業診断書」に基づく財務上の問題点の提起、改善計画書サポートや特定項目の指導 ・いちい信用金庫次世代クラブ分科会の開催 ・東海地区信用金庫協会主催のビジネスマッチングフェアに参加 ・TKC税理士との交流会(勉強会)、県保証業務研修会の開催	＜中小企業に対するコンサルティング機能および情報提供機能の一層の強化など、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化＞ ・TKC税理士との交流会(勉強会)を開催(17年6月) ・県保証業務研修会を開催(17年7月) ・いちい信用金庫次世代クラブの分科会を開催(17年8月) ・経営改善支援先に対し「企業診断書」を作成するとともに、財務上の問題点を提起 ・取引先に対し中小企業支援センター等の外部機関が発信している経営に有益な情報を提供	＜中小企業に対するコンサルティング機能および情報提供機能の一層の強化など、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化＞ ・経営改善支援先に対し、「企業診断書」に基づく財務上の問題点の提起および改善計画書の策定サポートや特定項目の指導を実施 ・いちい信用金庫次世代クラブの分科会を開催(17年11月、18年2月) ・東海地区信用金庫協会主催「第1回しんきんビジネスマッチング ビジネスフェア2005」に参加(17年11月) ・TKC税理士との交流会(勉強会)をブロック別に実施(17年11月)

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
	＜要注意先債権等の健全債権化等に向けた各種取組みの一層の強化ーキャッシュフローのモニタリング強化等による不良債権の新規発生防止等＞ ・要注意先等については融資稟議の都度、資金繰り表(実績・計画)によりキャッシュフローのモニタリングを強化する ・不良債権の新規発生防止の観点から正常先を含む一定金額以上の先を対象に営業店とのヒアリングを年1回実施し、取組方針等の共通認識を深める ・経営改善支援先に対し、企業格付に基づく「経営診断書」を作成し、財務上の問題点を提起することにより経営改善意識を明確にし、改善計画の立案等を支援する ・経営支援先企業に対し、本部と営業店の経営支援担当者との帯同訪問により、担当者の能力向上を図る ＜要注意先債権等の健全債権化等の強化に関する実績の公表および公表内容の拡充＞ ・経営改善支援先のランクアップ先数等の数値および具体的事例等についてホームページで公表する	・経営改善支援先に対する「企業診断書」に基づく財務上の問題点の提起、改善計画書サポートや特定項目の指導 ・資金繰り表によるキャッシュフローモニタリングの実施 ・自己査定結果に基づく営業店とのヒアリングの実施 ・経営改善支援先に対する本部と営業店の経営支援担当者等との帯同訪問の実施 ・17年度における経営改善支援先ランクアップ率10%程度の実現 ・経営改善にかかる17年度上期分の中間報告について公開可能なものを開示	・経営改善支援先に対する「企業診断書」に基づく財務上の問題点の提起、改善計画書サポートや特定項目の指導 ・資金繰り表によるキャッシュフローモニタリングの実施 ・17年度通期の経営改善支援先のランクアップ先数、具体的事例等の公表 ・18年度における経営改善支援先ランクアップ率10%程度の実現 ・経営改善にかかる18年度上期分の中間報告について公開可能なものを開示	＜要注意先債権等の健全債権化等に向けた各種取組みの一層の強化ーキャッシュフローのモニタリング強化等による不良債権の新規発生防止等＞ ・要注意先等について、営業店とのヒアリングを実施(17年5～6月) ・要注意先等については融資稟議の都度、資金繰り表(実績・計画)によりキャッシュフローのモニタリングを実施 ・経営改善支援先に対し、企業経営支援部と営業店の経営支援担当者等との帯同訪問を実施 ・企業経営支援先として73先を選定し、経営改善指導を実施することにより5先のランクアップを図った	＜要注意先債権等の健全債権化等に向けた各種取組みの一層の強化ーキャッシュフローのモニタリング強化等による不良債権の新規発生防止等＞ ・要注意先等については融資稟議の都度、資金繰り表(計画・実績)によりキャッシュフローのモニタリングを実施 ・経営改善支援先に対し、企業経営支援部と営業店の経営支援担当者等との帯同訪問を実施 ＜要注意先債権等の健全債権化等の強化に関する実績の公表および公表内容の拡充＞ ・上期の実績について経営改善支援先のランクアップ先数ならびに具体的な改善事例をホームページに公表 ・17年度における経営改善支援先債務者区分のランクアップ率は12.3%となり、数値目標10%程度を達成

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(3)事業再生に向けた積極的取組み	<再生ノウハウの共有化の推進> ・対象企業の再生支援に係る方針、経営状態や他の債権者との関係等を踏まえ、個々の案件について愛知県中小企業再生支援協議会等と再生のための相談、情報交換等を実施する ・企業経営支援部と営業店の支援担当者等との帯同訪問により、担当部と営業店の再生ノウハウの共有を図る ・愛知県中小企業支援センターから講師を招き事業再生に関する研修を実施する <中小企業の過剰債務の解消や社会のニーズの変化に対応した事業の再構築> ・過剰債務の解消策としてDDSのニーズがあり企業再生として有効な手段である場合に実施を検討する <再生支援実績や再生ノウハウの情報開示> ・年度開示を基本とし、該当事例をホームページ等で具体的に開示する	・愛知県中小企業再生支援協議会や愛知県中小企業支援センター等との情報交換等実施 ・経営改善支援先に対する本部と営業店の経営支援担当者等との帯同訪問の実施 ・外部講師による事業再生等に関する研修の実施 ・DDS、DES、DIPのニーズに応じ利用を検討 ・17年度上期分について中間報告として公開可能なものの開示	・愛知県中小企業再生支援協議会や愛知県中小企業支援センター等との情報交換等実施 ・経営改善支援先に対する本部と営業店の経営支援担当者等との帯同訪問の実施 ・DDS、DES、DIPのニーズに応じ利用を検討 ・17年度の再生支援実績や再生ノウハウ等の公表 ・18年度上期分について中間報告として公開可能なものの開示	<再生ノウハウの共有化の推進> ・整理回収機構と事業再生等に関する情報交換を実施(17年4月) ・愛知県中小企業支援センターと事業再生等に関する情報交換を実施(17年4～5月) ・愛知県中小企業支援センターから講師を招き、事業再生等に関する研修を実施(17年6月) ・経営改善支援先に対して企業経営支援部と営業店の経営支援担当者等との帯同訪問実施	<再生ノウハウの共有化の推進> ・愛知県中小企業支援センターと事業再生等に関する情報交換を実施 ・整理回収機構と事業再生等に関する情報交換を実施(17年10月、18年1月) ・中小企業診断協会愛知県支部企業再生研究会と事業再生に関する情報交換および研修会へ参加(17年12月、18年2月) ・経営改善支援先に対して企業経営支援部と営業店の経営支援担当者等との帯同訪問を実施 ・経営改善支援先の再生に向け、中小企業金融公庫と「企業再建資金」に係る協議を実施 ・経営改善支援先の状況により、外部のコンサルタントを活用した再生支援を実施 <中小企業の過剰債務の解消や社会のニーズの変化に対応した事業の再構築> ・企業再生手段としてDDS、DES等の取組実績なし

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	①担保・保証に過度に依存しない融資の推進 ＜企業の将来性や技術力を的確に評価するための取組みを強化、推進＞ ・企業の将来性や技術力を的確に評価する取組強化のため、TKC税理士との交流会（勉強会）を開催する ・ローンレビューの徹底を図るため、大口融資先重点管理制度、企業格付制度等の見直しを行う ・SDB信用リスクデータベースを活用し次の3項目を実施する a 信用コスト算出の基となるデフォルト率の適用基準を定め、リスクに見合った金利設定を行うための態勢を整備する b 貸出金ポートフォリオの適正化を図る c 個人事業主に対する格付制度の制定を検討する ＜既存の包括根保証契約について、制度改正の趣旨を踏まえた適切な見直し＞ ・制度改正の趣旨を踏まえた限定根保証契約への変更手続きを促進する ・第三者保証の利用に当たっては、資産状況、収入状況等勘案のうえ保証能力を判断し対応する	・TKC税理士との交流会（勉強会）の開催 ・大口融資先重点管理制度、企業格付制度等によるローンレビュー（貸出後の業況把握）の徹底 ・限定根保証契約書の改正 ・中小企業金融公庫との連携によるCLO（ローン担保証券）の資料を収集 ・個人事業主に対する格付制度の検討 ・リスクに見合った金利設定を行うための態勢の構築	・TKC税理士との交流会（勉強会）の開催 ・ローンレビュー（貸出後の業況把握）の徹底を継続 ・個人事業主の財務情報について電子データを蓄積 ・リスクに見合った貸出金利への対応強化および適正貸出金利の徹底	①担保・保証に過度に依存しない融資の推進 ＜企業の将来性や技術力を的確に評価するための取組みを強化、推進＞ ・稲沢商工会議所、津島商工会議所（17年4月1日）、江南商工会議所（17年6月1日）との「商工会議所提携ふれあい事業者ローン」の取扱いを開始 ・TKC税理士との交流会（勉強会）を実施（17年6月） ・創業支援に係る休日相談窓口を開設（17年9月） ・中小企業金融公庫との連携によるCLO（ローン担保証券）について、資料を収集 ・ローンレビュー（貸出後の業況把握）の徹底を図るため、大口融資先重点管理制度の事後管理資料の改正を検討 ＜既存の包括根保証契約について、制度改正の趣旨を踏まえた適切な見直し＞ ・「極度額」および「元本確定期日」を定めた限定根保証契約書の改正を実施（17年4月）	①担保・保証に過度に依存しない融資の推進 ＜企業の将来性や技術力を的確に評価するための取組みを強化、推進＞ ・TKC税理士との交流会（勉強会）を実施（17年11月） ・大口融資先重点管理制度の事後管理資料として「ローンレビュー四半期報告書」を制定、また、「大口融資先調査表」も改正し、詳細な業況把握を行うよう徹底 ・個人事業主に対する格付制度を確立するため、個人事業主の財務登録を準備 ・SDB信用リスクデータベースを活用し信用コスト算出の基となるデフォルト率の適用基準を定め、債務者区分のリスクに応じた貸出金利基準を制定 ・本部の推進担当者が、支店長や渉外役席から各種ローンに関するお客様の意見、要望等を聴取し、業務開発に活用 ・創業支援に係る休日相談窓口を開催 ・無担保企業ローン「ひやく」の取扱い開始（18年12月）

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
	②中小企業資金調達手法の多様化等 ＜中小企業の資金調達手法の多様化等に向けた取組み等を推進＞ ・商工会議所と定期的に情報交換を実施する ・中小企業金融公庫との連携によるCLO(ローン担保証券)について検討する ・創業支援に係る休日相談窓口を設置する ・各種ローンの勉強会等を実施し推進態勢を強化する ・稲沢商工会議所、津島商工会議所および江南商工会議所との商工会議所提携ふれあい事業者ローンの取扱いを開始する ・無担保事業者ローンの取扱いを開始する ・シンジケートローン、私募債、売掛債権担保融資等について取組みを継続する	・近隣商工会議所との提携によるふれあい事業者ローンの取扱いを開始 ・創業支援に係る休日相談窓口の開設 ・無担保事業者ローンの取扱い開始 ・各種ローンについて推進担当者における各店推進状況の把握と支援策を検討	・中小企業金融公庫との連携によるCLO(ローン担保証券)の取組方針を決定 ・非提携先商工会議所への訪問実施 ・各種ローンについての勉強会実施 ・創業支援に係る休日相談窓口の継続	②中小企業資金調達手法の多様化等 ＜中小企業の資金調達手法の多様化等に向けた取組み等を推進＞ ・シンジケートローンの上期取組実績は2件210百万円(うち1件110百万円はコ・アレンジャー)	②中小企業資金調達手法の多様化等 ＜中小企業の資金調達手法の多様化等に向けた取組み等を推進＞ ・提携先商工会議所への訪問を定期的実施 ・シンジケートローンの17年度取組実績は7件518百万円(うち3件185百万円はコ・アレンジャー)

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	＜顧客説明マニュアル等の内部規定の整備＞ ・「与信取引に係る説明要領」の適時適切な改正を行う ・生保、損保募集事務取扱要領の改正を行う ＜営業店における実効性の確保＞ ・融資事務連絡会議等開催時に「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」、「与信取引に係る説明要領」に基づく説明責任を徹底する ・コンプライアンス研修、保険募集事務研修等を開催する ＜苦情事例の分析・還元＞ ・苦情事例を営業店に還元し、再発防止に努める ・苦情事例発表会を定期的に開催する	・生保、損保募集事務取扱要領の改正 ・苦情事例集を追録し営業店へ還元 ・苦情事例発表会の開催 ・信用金庫取引約定書の改正に伴う勉強会の実施 ・「与信取引に係る説明要領」の改正 ・コンプライアンス研修の開催 ・融資事務連絡会議を開催し説明責任を徹底 ・生保募集事務取扱説明会の開催	・コンプライアンス研修の開催 ・苦情事例発表会の開催 ・融資事務連絡会議を開催し説明責任を徹底 ・損保および生保募集事務取扱説明会の開催	＜顧客説明マニュアル等の内部規定の整備＞ ・生保、損保募集事務取扱要領を改正(17年7月) ・「融資一般事務取扱要領」の基本原則(基本事項)に与信取引に関する説明責任の項目を追加(17年9月) ＜営業店における実効性の確保＞ ・コンプライアンス担当者を対象に損保窓販研修会を開催(17年6月) ・信用金庫取引約定書の改正に伴う説明会を開催(17年6月) ＜苦情事例の分析・還元＞ ・「苦情・事務ミス事例集Ⅱ」を作成 ・東海地区信用金庫協会の開催による「苦情相談担当者連絡会議」に参加し意見交換を実施(17年9月)	＜顧客説明マニュアル等の内部規定の整備＞ ・「与信取引に係る説明要領」を一部改正(17年11月) ＜営業店における実効性の確保＞ ・コンプライアンス担当者を対象にコンプライアンス研修を開催(17年10月、12月) ・支店長会議終了後、支店長に対して説明責任の徹底を指示(17年10月) ・生保第3次解禁商品の弊害防止措置等説明会(17年12月、18年1月)、およびコンプライアンス研修を開催(18年1月) ・融資謝絶にかかる説明責任態勢の点検を実施(18年2月) ・優越的地位濫用にかかる説明会を開催(18年2月) ・都店長、コンプライアンス担当者を対象にコンプライアンス研修を開催(18年3月) ＜苦情事例の分析・還元＞ ・都店長を対象に事件・事故再発防止説明会を開催(17年10月) ・預金役席者を対象に苦情等説明会を開催(18年2月) ・東海財務局で開催された地域金融円滑化会議に出席し事例を発表(18年2月)

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(6)人材の育成	＜企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力(目利き能力)、経営支援の能力の向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成＞ ・業界団体主催の「目利き力養成講座」等へ職員を派遣する ・企業経営支援部職員との帯同訪問により営業店の経営支援担当者等の能力向上を図る ・営業店の融資担当者に対して審査・管理トレイニーを実施し、審査・管理の能力向上を図る ・庫内集合研修を開催し、職員全体のレベルアップを図る ・TKC税理士との交流会(勉強会)、県保証業務研究会および帝国データバンクの研修会を開催する ・専門性の高い研修への派遣、先進金庫あるいは異業種各種機関を視察させるなどの教育を実施する ・目利き能力等の向上のため、実務に沿った各種外部資格の取得を奨励する	・全信協主催の「目利き力養成ステップアップ講座」への参加、ならびに派遣者を講師とする庫内研修の実施 ・企業経営支援担当者を対象とする研修の実施 ・経営改善支援先に対する本部と営業店の経営支援担当者等との帯同訪問の実施 ・外部講師による庫内集合研修の実施 ・経営改善支援の事例研修の実施 ・審査・管理トレイニーの実施 ・TKC税理士との交流会(勉強会)、県保証業務研究会、帝国データバンク研修会の開催	・外部派遣研修への参加 ・外部研修参加者を講師に庫内集合研修を実施 ・経営改善支援の事例研修の実施 ・経営改善支援先に対する本部と営業店の経営支援担当者等との帯同訪問の実施 ・審査・管理トレイニーの実施 ・TKC税理士との交流会(勉強会)、県保証業務研究会研修会の実施 ・各種外部資格取得の奨励	＜企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力(目利き能力)、経営支援の能力の向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成＞ ・全信協主催の「目利き力養成ステップアップ講座」計数活用編(17年5月)、定性分析編(17年6月)へ各1名派遣 ・営業店の経営支援担当者に対し「取引先企業に対する経営支援の進め方研修」を開催(17年5月) ・愛知県中小企業支援センターによる庫内研修を実施(17年6月) ・TKC税理士との交流会(勉強会)を実施(17年6月) ・県保証業務研修会を実施(17年7月) ・審査・管理トレイニーの実施(17年7月) ・企業経営支援部と営業店の経営支援担当者等との帯同訪問を実施	＜企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力(目利き能力)、経営支援の能力の向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成＞ ・東信協主催の「企業再生研修会」へ1名派遣(17年10月) ・営業店の経営支援担当者に対しケーススタディによる集合研修を実施(17年10月、18年3月) ・TKC税理士との交流会(勉強会)を実施(17年11月) ・信金中央金庫主催の「地域振興支援に係る集合研修」へ1名派遣(18年2月) ・中小企業大学校主催の金融機関職員研修「リレバン時代の目利き能力アップ～」へ2名派遣(18年2月) ・審査・管理トレイニーの実施(17年10月～18年2月)

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実	<自己資本比率の算出方法の精緻化> ・現状の算出方法の見直しを行い、バーゼルⅡ決定後、速やかに算出できる態勢にする ・貸出金について、リスクウェイトの把握のためオンラインコードを整備し、有価証券については信金中金および証券会社と協議し、管理資料の見直し、整備を行う ・オペレーショナルリスクにおける基礎的手法として粗利益の算定方法を検討する <リスク管理の高度化> ・バーゼルⅡ導入に向けて、現在保有している金利リスクの圧縮方法と金利上昇局面におけるリスク回避手段の確保を検討する ・バーゼルⅡに対応したリスク管理体制とするため、ALM運営マニュアル等を見直す ・総合リスク管理委員会やALM検討部会において、リスク管理の高度化に向けた取組みを把握、管理する <情報開示の拡充に係る適切な体制整備> ・自己資本の構成やリスク計測方法等の開示項目拡充を検討する	・現状の自己資本比率算出方法の確認 ・貸出金の信用リスク計測のため、リスクウェイトの把握に関する諸条件等の確認、ならびにリスクウェイトの把握に対応できるコード体系の検討 ・有価証券の管理資料整備 ・金利リスクの計測方法の検討 ・現在の開示項目とバーゼルⅡの開示項目の相違点の確認	・信用リスク計測のための諸条件に対応できる態勢の確認 ・金利リスクの計測 ・バーゼルⅡに基づく信用リスクおよびオペレーショナルリスクの計測による自己資本比率の算出 ・バーゼルⅡを取り入れたALM運営マニュアルの見直し ・情報開示の拡充	<自己資本比率の算出方法の精緻化> ・現状の自己資本比率算出方法を確 ・バーゼルⅡにおける信用リスク計測手法は標準的手法を検討 ・標準的手法におけるリスクウェイトの把握に関する諸条件の概要を確 <リスク管理の高度化> ・リスク管理資料の見直しを検討	<自己資本比率の算出方法の精緻化> ・アウトライヤー基準の金利リスク量の算出における2種類の計測方法について、その内容を検討 ・標準的手法におけるリスクウェイトの把握に対する諸条件の概要を確認し、オンライン管理ができる担保コード体系に変更(18年2月) <リスク管理の高度化> ・仕組債等のリスクにかかる管理資料の整備を行い、リスク管理態勢を強化

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上	<債務者区分と整合的な内部格付け制度の構築> ・内部格付と債務者区分の不整合先、SDBと内部格付および債務者区分との不整合先について検証し、不整合要因の分析を行う ・デフォルトデータの蓄積、格付遷移、格付と債務者区分の整合性についてモニタリングを継続する <地域において必要なリスク量をとりつつ、それに見合った金利設定を行っていくための体制整備> ・信用コスト算出の基になるデフォルト率の適用基準を定め、リスクに見合った金利設定を行うための態勢を整備する	・上期において16年度の内部格付と債務者区分との整合性の検証および不整合先の要因分析 ・下期において16年度の外部格付(SDB)と内部格付および自己査定との整合性の検証および不整合性先の要因分析 ・内部格付について改正の必要性を検討 ・共同事務センターによる信用リスク管理システム活用の有効性について検討 ・デフォルト率の適用基準を定め、リスクに見合った金利設定を行うための態勢の構築	・17年度の外部格付(SDB)と内部格付および自己査定との整合性の検証および不整合性先の要因分析 ・個人事業主の財務情報について電子データの蓄積 ・格付と自己査定の整合性についてモニタリングを継続し、格付改正の必要性を検討 ・リスクに見合った貸出金利への対応を強化	<債務者区分と整合的な内部格付け制度の構築> ・16年度の内部格付と債務者区分との整合性を検証	<債務者区分と整合的な内部格付け制度の構築> ・16年度の外部格付(SDB)と内部格付および債務者区分との整合性を検証 ・内部格付について改正を検討 ・債務者区分のリスクに応じた貸出金利基準を制定

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(3)ガバナンスの強化	＜半期開示の内容の充実＞ 地域の預金者や地方公共団体がよりアクセスが容易で理解しやすいものとなるよう、開示項目および説明方法を検討する ＜総代会に一般の会員・組合員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組み＞ ・年1回以上、モニター会議を開催する ・役員が主要取引先を個別に訪問し、業況や近時の取組み等を説明するなど会員の意見を金庫経営に反映させる取組みを引続き行う	・開示項目や説明方法の検討 ・役員による主要取引先への個別訪問実施 ・モニター会議の開催	・パーゼルⅡの情報開示に関する全信協の検討の動向を踏まえた情報開示の拡充準備 ・役員による主要取引先への個別訪問実施 ・モニター会議の開催	＜半期開示の内容の充実＞ ・開示項目や説明方法を検討 ＜総代会に一般の会員・組合員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組み＞ ・役員による主要取引先の個別訪問を実施（17年5～7月）	＜半期開示の内容の充実＞ ・半期ディスクロージャー誌を発行（17年11月）新たに預金者別預金残高や個人の貸出金使途別残高の内訳を掲載 ＜総代会に一般の会員・組合員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組み＞ ・モニター会議を開催（17年11月） ・役員による主要取引先の個別訪問を実施（17年11月～12月）

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	<営業店に対する法令遵守状況の点検強化等> ・コンプライアンス担当者等を対象とした研修・勉強会を実施する ・コンプライアンス・スケジュールに基づく勉強会開催を徹底する ・コンプライアンス・チェックリストに基づく点検を強化する ・証券業務・外為業務のコンプライアンスに関するQ&Aを作成し、営業店のコンプライアンス態勢を強化する	・コンプライアンス・スケジュールに基づく勉強会の実施 ・各部署における勉強会の開催 ・コンプライアンス担当者を対象とした研修の実施 ・コンプライアンス・チェックリストに基づく点検強化 ・証券業務・外為業務のQ&Aの作成と配付 ・本部集合研修の実施	・コンプライアンス担当者を対象とした研修の実施 ・コンプライアンス・チェックリストに基づく点検強化 ・コンプライアンス・スケジュールに基づく勉強会の実施 ・本部集合研修の実施 ・各部署における勉強会の開催	<営業店に対する法令遵守状況の点検強化等> ・各部署において、コンプライアンス・スケジュールに基づく勉強会を開催 ・監査項目の見直し・追加を行い、17年度の監査計画を策定(17年4月) ・監査トレイニーの実施により規定、要領等の理解を深め、法令遵守態勢を強化 ・コンプライアンス担当者を対象に損保窓販研修会を開催(17年6月) ・11店舗に対しコンプライアンス臨店指導を実施(17年4～8月)	<営業店に対する法令遵守状況の点検強化等> ・各部署において、コンプライアンス・スケジュールに基づく勉強会を開催 ・「コンプライアンス委員会規程」の一部改正(17年10月) ・「苦情等処理取扱規程」の一部改正(17年10月) ・「コンプライアンス・マニュアル」の全面改正(17年10月) ・「個人情報の取扱いに関するマニュアル」の一部改正(17年10月) ・「コンプライアンス臨店指導要領」の一部改正(17年10月、18年3月) ・証券業務のQ&Aを作成し配布(17年10月) ・コンプライアンス担当者、パート職員を対象にコンプライアンス研修会を開催(17年10月、12月、18年1月) ・職員行動チェックリストによる点検実施(17年10月) ・外為業務のQ&Aを作成し配布(17年11月) ・疑わしい取引の届出研修を開催(17年12月) ・個人情報取扱い研修開催(18年2月) ・コンプライアンス・チェックリストによる点検実施(18年2月) ・部店長を対象にコンプライアンス研修会を開催(18年3月) ・コンプライアンス臨店指導(書面検査)実施(18年3月) ・監査トレイニーを実施(17年11月～18年3月)

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
	<適切な顧客情報の管理・取扱いの確保> ・関連規程・要領の見直し、改正を行う ・職員等に対し、お客様情報の取扱いの重要性を本部集合研修および各部署における勉強会により教育する ・内部監査における監査項目の見直しと点検の強化を図る ・各部署におけるお客様情報に関する自主点検の強化を図る ・情報漏えい防止システムを導入する	・各部署における勉強会の開催 ・内部監査における監査項目の見直しと点検の強化 ・各部署における自主点検の強化 ・情報漏えい防止システムの導入 ・関連規程等の見直しおよび改正 ・本部集合研修の実施	・本部集合研修の実施 ・各部署における勉強会の開催 ・各部署におけるお客様情報に関する自主点検の強化	<適切な顧客情報の管理・取扱いの確保> ・全職員（パート職員を含む）を対象に個人情報保護法説明会を開催（17年4月） ・「個人情報保護に関する点検要領」を制定（17年4月） ・部店長を対象に個人情報保護法説明会を開催（17年5月） ・本部役員、部長および営業店部店長を対象に顧問弁護士による個人情報保護法研修を開催（17年5月） ・営業店部店長を対象に情報漏えいシステム導入にかかる説明会を開催（17年6月） ・次長等を対象に「個人情報の取扱いに関するマニュアル」の説明会を開催（17年6月） ・全営業店・関連会社3社に対し臨店指導を実施（17年5～6月） ・情報漏えい防止システムの導入（17年8月） ・「個人情報保護に関する点検の進め方」を作成（17年8月） ・個人情報の取扱いについて自主点検を実施	<適切な顧客情報の管理・取扱いの確保> ・監査項目に貸し渋り・貸し剥がし問題の対応および苦情報告態勢に関する項目を追加（17年10月） ・個人情報保護に関する自主点検を実施（17年12月、18年3月）

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(5)ITの戦略的活用	<ITの戦略的活用> ・リスク管理の高度化を図るため、信用リスク管理(SDB信用リスクデータベース、自己査定支援システム)におけるITの活用を推進する ・WEBによる情報提供を図るため、当金庫と次世代クラブ会員企業およびビジネスマッチング参加企業等のホームページとのホームページをリンクする ・取引先企業に対するホームページ作成支援を行う ・WEB－FBシステムの利用先を拡大する ・渉外支援システムを全店導入する ・顧客データベースの機能拡充を図るため、共同事務センターのDWH(データウェアハウス)の利用を検討する ・共同事務センターの還元帳票については、WEB検索による電子保存帳票システムの活用により電子化に対応する ・金庫作成の還元帳票については、庫内LANの活用により電子化を推進する	・信用リスク管理のためSDB信用リスクデータベース構築に向けた財務データの蓄積および拡充 ・当金庫のホームページと次世代クラブ会員企業およびビジネスマッチング参加企業等のホームページとのリンクを実施 ・取引先企業のホームページ作成支援 ・WEB－FBシステムの利用拡大 ・新渉外支援システムの導入 ・電子保存帳票システムの導入準備 ・金庫作成還元帳票の電子化を推進	・信用リスク管理のためSDB信用リスクデータベース構築に向けた財務データの拡充 ・次世代クラブ会員企業およびビジネスマッチング参加企業等のホームページとのリンクによる情報交換の推進 ・取引先企業へのホームページ作成支援の継続 ・WEB－FBシステムの利用拡大 ・営業店窓口と新渉外支援システムとの顧客情報のデータ連携等、DWHの活用検討 ・電子保存帳票システムの導入および活用 ・金庫作成還元帳票の電子化を推進	<ITの戦略的活用> ・次世代クラブ会員企業およびビジネスマッチング参加企業等17社とホームページのリンクを実施(17年9月) ・WEB－FBシステムの利用拡大を推進(17年4～9月で新規契約72先) ・金庫作成還元帳票の電子化推進(17年4～9月で3帳票9種類実施) ・SDB信用リスクデータベース構築に向け、財務データを蓄積 ・取引先へのホームページ作成支援のため、担当者2名を選任	<ITの戦略的活用> ・財務データ登録を基に、「デフォルト統計」「債務者区分遷移行列」「財務統計」情報が還元されたため、今後活用等を検討 ・次世代クラブ会員企業およびビジネスマッチング参加企業等のホームページとのリンクに5社を追加[合計22社](18年2月) ・18年1月より取引先に対するホームページの作成支援を開始 ・WEB－FBシステムの利用について、下期において45先の新規契約を獲得(既契約先数117先) ・新渉外支援システムを全店導入し、事務処理の効率化、統一化を促進 ・電子保存帳票システムを利用するセンター還元帳票の見直しを実施

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(6) 共同組織中央機関の機能強化	＜市場リスク管理態勢等の強化に向けた取り組みと信金中央金庫が個別金融機関の余裕資金を運用して収益を還元する機能等の一層の活用＞ ・信金中金および証券会社等と協議し、有価証券のリスクにかかる管理資料の見直し、整備を行うことにより、リスク管理態勢の強化を図る ・新たに提供される信金中金の信用金庫向け商品も、引続き運用対象として検討する	・信金中金および証券会社等のポートフォリオ分析資料等を基に、有価証券のリスクにかかる管理資料の見直しを検討 ・有価証券のリスクにかかる管理資料の整備を通じた、リスク管理能力の向上 ・リスクとリターンを考慮した信金中金の信用金庫向け商品の導入を検討	・パーゼルⅡ導入に備え、リスク管理資料の整備および管理手法の見直しを通じたリスク管理能力の向上 ・リスクとリターンを考慮した信金中金の信用金庫向け商品の導入を検討	＜市場リスク管理態勢等の強化に向けた取り組みと信金中央金庫が個別金融機関の余裕資金を運用して収益を還元する機能等の一層の活用＞ ・信金中央金庫および証券会社等のポートフォリオ分析資料を基に、有価証券のリスクにかかる管理資料の見直しを実施 ・リスクとリターンを考慮した信金中央金庫の信用金庫向け商品の導入を検討	＜市場リスク管理態勢等の強化に向けた取り組みと信金中央金庫が個別金融機関の余裕資金を運用して収益を還元する機能等の一層の活用＞ ・仕組債等のリスクにかかる管理資料の整備を行い、リスク管理態勢を強化 ・リスクとリターンを考慮し、信金中央金庫の信用金庫向け運用商品を購入

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
3. 地域の利用者の利便性向上	【地域貢献に関する情報開示】 ＜次の2項目を含め地域貢献に関する情報開示を個性的、かつ、より分かりやすく行う積極的な取組み＞ ①地域の中小企業者等に対しどのような資金供給がなされているか ②地域の預金者をはじめとする利用者に対して、自らの預金等が地域のためにどのように活かされてか ・地域経済の活性化に資するため、地域の中小企業等の様々な資金ニーズに対し、事業者向けローン商品の取扱いにより、円滑な資金供給を行う形で地域社会に還元していることを開示する ・設備資金、運転資金をはじめとして、ふれあい事業者ローンなど具体的な融資商品をより分かりやすく開示する ＜充実した分かりやすい情報開示の推進＞ ・利用者から受けた質問や相談等について、回答事例を作成し、ホームページ等で公表することにより、地域の利用者の利便性の向上や信頼性の確保に努める	【地域貢献に関する情報開示】 ・代表役員による決算等説明のための主要取引先への訪問 ・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、ホームページに経済的貢献をはじめとする地域貢献活動の公表 ・開示項目や説明方法の検討 ・半期開示時の各種媒体による地域貢献活動のわかりやすい情報開示 ・利用者からの質問や相談等のうち頻度の高いものを調査し、回答事例を作成のうえホームページで公表	【地域貢献に関する情報開示】 ・代表役員による決算等説明のための主要取引先への訪問 ・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、ホームページに経済的貢献をはじめとする地域貢献活動のわかりやすい公表 ・半期開示時の各種媒体による地域貢献活動のわかりやすい情報開示 ・利用者からの質問や相談等の回答事例を半期ごとに追加しホームページ等で公表	【地域貢献に関する情報開示】 ・役員による主要取引先への個別訪問実施(17年5～7月) ・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌を発行し、経済的貢献をはじめとする地域貢献活動を公表(17年7月) ・ホームページへICHII REPORT2005を掲載し、経済的貢献をはじめとする地域貢献活動を公表(17年8月) ・利用者からの質問や相談等のうち頻度の高いものについて営業店から意見を収集(17年9月) ・開示項目や説明方法を検討	【地域貢献に関する情報開示】 ・半期ディスクロージャー誌発行(17年11月)地域から調達した預金が地域の中小企業者等に対してどのように供給されているかについて、預金者別預金残高や個人の貸出金使途別残高の内訳を新たに掲載 ・ホームページへ2005/09レポートを掲載し、経済的貢献をはじめとする地域貢献活動を公表(17年11月) ・利用者からの頻度の高い質問や相談等についてまとめた回答事例集をホームページに掲載し公表(18年2月) ・新聞記事にみるいち信用金庫を発行し、地域貢献に関する情報等を開示(18年2月)

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
	【地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立】 ＜地域の特性や利用者のニーズを踏まえたビジネスモデルの展開等、地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立に向けた取組み＞ ・利用者満足度アンケート調査を実施し、お客様の意見を業務の改善や新商品の開発に取り入れるなど、アンケート結果の活用を図るとともに、内容をホームページ等で公表する ・偽造キャッシュカード対応として次の4項目を実施する - a 口座毎に1日当りの引出し限度額を設定できるシステム(最高200万円)を導入する - b 当金庫ATM操作部に覗き見防止パネル、ATMコーナーに覗き見防止のためのつい立てを必要な箇所に設置する - c 口座毎に1日当りの振込限度額を設定できるシステム(最高500万円)を導入する - d 生体認証機能付のICキャッシュカードを導入する ・スパイウェアによる被害の防止対応を行う ・他金庫キャッシュカードによる振込の取扱いを開始する ・新商品「フラット35」の取扱いを開始する ・無担保事業者ローンの取扱いを開始する	【地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立】 ・ATMにおいて1日当りの引き出し限度額を口座毎に設定できるシステムの導入 ・ATM操作部の覗き見防止パネルや覗き見防止つい立てを設置 ・口座毎に1日当りの振込限度額を設定できるシステムの導入 ・生体認証付ICキャッシュカード導入準備 ・「スパイウェア対策要領」の制定等被害の防止対応実施 ・他金庫キャッシュカードによる振込の取扱開始 ・「フラット35」の取扱開始 ・無担保事業者ローンの取扱開始 ・利用者満足度アンケートを実施し、結果の活用を検討	【地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立】 ・利用者満足度アンケート結果の具体的活用 ・生体認証付ICキャッシュカードの導入および利用促進	【地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立】 ・ATMにおいて1日当りの引き出し限度額を口座毎に設定できるシステムを導入(17年5月) ・ATM操作の覗き見防止策として、覗き見防止パネルやつい立てを必要な箇所に設置(17年6月) ・他金庫キャッシュカードによる振込の取扱いを開始(17年7月) ・「フラット35」の取扱開始(17年8月) ・スパイウェアによる被害防止対応のため「スパイウェア対策要領」を制定(17年8月) ・ATMでの1日の振込限度額を口座単位で設定可能とするシステムの導入準備 ・生体認証付ICキャッシュカード導入準備	【地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立】 ・利用者満足度アンケートを実施(17年10月) ・生体認証付ICキャッシュカード導入については、共同事務センターのシステム提供後に実施予定

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
	【地域再生推進のための各種施策との連携等】 ＜地域におけるPFIへの取組み支援やまち再生施策に係る支援等の地域再生推進に向けた種施策との連携等、地域活性化に向けた地域と一体になった取組みの推進＞ ・PFIへの勉強会等に参加する ・「次世代クラブ」はテーマ毎に独立した4分科会を設置し、各々4回開催する ・「ビジネスマッチングフェア」を開催し、ビジネスマッチング情報を提供する ・稲沢商工会議所、津島商工会議所および江南商工会議所と商工会議所提携ふれあい事業者ローンの取扱いを開始する ・旧津島信用金庫本店の津島市への譲渡について、津島市が17年3月に策定した都市再生整備計画に基づき、住民が活用できるよう整備することを条件に譲渡を検討する	【地域再生推進のための各種施策との連携等】 ・いちい信用金庫次世代クラブ分科会の開催 ・PFI勉強会参加 ・近隣商工会議所との提携によるふれあい事業者ローンの取扱開始 ・旧津島信用金庫本店を津島市へ寄付 ・ビジネスマッチングフェアの開催	【地域再生推進のための各種施策との連携等】 ・いちい信用金庫次世代クラブ分科会の開催 ・ビジネスマッチングフェアの開催	【地域再生推進のための各種施策との連携等】 ・稲沢商工会議所、津島商工会議所（17年4月1日）、江南商工会議所（17年6月1日）との「商工会議所提携ふれあい事業者ローン」の取扱いを開始 ・旧津島信用金庫本店を、住民が活用できるよう整備することを条件に津島市へ寄付（17年7月） ・いちい信用金庫次世代クラブ分科会を開催（17年8月） ・信金中央金庫主催による「PFI研修会」に参加（17年8月） ・国土交通省中部地方整備局主催による「街なか居住再生ファンド説明会」に参加（17年8月）	【地域再生推進のための各種施策との連携等】 ・いちい信用金庫次世代クラブ分科会を開催（17年11月、18年2月） ・東海地区しんきんビジネスフェアに参加（17年11月） （当金庫取引参加企業16社、個別商談会4社）

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

経営支援の実績（個別事例）

経営支援前の企業の状況
・ 支援先は自動車部品等の溶接加工を行う企業である。 ・ 外注費の削減等により収益性の改善を図っていたが、取引先の倒産により売上が減少、赤字計上に陥っており、経営改善の必要性に迫られていた。
経営支援概要
＜自金庫の施策＞ 売上高の増加および赤字からの脱却のため、既取引先の要請に応える生産体制の構築について同社と検討した。 ・ かねてより主要取引先から要請のあった短納期化のための「取引先企業内外注化」の要望に対し、①主要取引先の短納期化ニーズに対応することで受注の増加が期待できること、②自社の運搬コストの削減が期待できること等、支援先にとってメリットがあると思われることから、積極的な対応を提案した。 ・ 自社工場の設備を主要取引先の工場内へ移設することにより、自社工場の空いたスペースに最新の溶接設備を導入して他の取引先からの受注増加を図ることを提案した。 ・ 溶接設備導入のための必要資金について融資を実行した。
＜当該企業の施策＞ ・ 主要取引先の工場内に自社の生産体制を設置することで可能となる生産効率の向上（人員配置の再検討等）を目指した。 ・ 主要取引先以外の取引先に対して最新の溶接設備を導入したことをPRした。
経営支援後の企業の状況
・ 短納期化の実現により主要取引先からの信頼度が向上、売上高が25%増加した。 ・ 溶接設備を導入したこと、および従業員を運搬部門から加工部門への配置転換により生産性が向上、売上高に占める労務費の割合が3.1%減少した。 ・ 売上増加および黒字計上によりキャッシュフローが大幅に改善、資金繰りにも余裕が生まれ、後継者を交えて自社の将来展望を検討する余地が出てきた。